

賛同団体になって下さい！
「安保関連3文書の検証と意見交換会の声明文」を決議

去る2月22日、「非核・平和のひろば - ノーモア・ヒバクシャ核廃絶を - 」と「明日の吹田を考える会」は、昨年閣議決定された「安保関連3文書」を中心に、学習・討論会を持ちました。

日本は唯一の戦争被爆国でありながら、2021年1月22日発効した核兵器禁止条約を署名・批准しないだけではありません。

この3文書は、日本国憲法の平和主義、平和的生存権、憲法9条の戦争放棄、戦力の不保持、交戦権の否認等に違反し、「反撃能力」(=「敵基地攻撃能力」)をもつことを決めました。これは私たちは容認できません。

岸田政権は戦争の出来る国へ舵を切り、戦後日本の国のあり方を大転換させようとしています。これを阻止しましょうと呼びかけています。

残念ながら2月28日、23年度予算案は、衆議院本会議を通過しました。しかし、他の多くの法案と共に参議院でも討議が行われます。この声明文を各党派の国会議員に手渡し、今後に向けて私たちの思い、将来の世代のために頑張ってもらえるよう激励したいと思います。2つの責任団体と共に、賛同団体となって頂きますようお願いいたします。

2023年3月1日

<議員提出に向け 3月7日迄に宜しくお願いします。なお、その後も賛同を募ります。>

連絡先: [ひろば]呼びかけ人 定森和枝 mail:sdmrk@jcom.zaq.ne.jp

安保関連3文書の検証と意見交換会の声明文

1. 唯一の戦争被爆国日本の政府に核兵器禁止条約の早期の署名、批准を求めます。
高齢化、減少化のすすむ被爆者に対し、国の責任による援護策の完全実施を求めます。
2. 東アジアの国々の安心、安全、安寧を、軍事力によらず非核三原則法制化、文化経済交流と平和外交により、実現することを日本政府に求めます。
3. 2015年9月19日の安全保障関連法による集団的自衛権や、今回の安保関連3文書による敵基地攻撃能力は憲法違反です。ゆえにこれら一連の国民、国会を無視した閣議決定は容認できません。
4. 国民の生活や子育て、教育を放置して、突出した防衛力整備のための防衛予算を倍増することは認められません。
5. 憲法改正の目論見と、戦争のできる日本へという、戦後日本の国のありかたの大転換を阻止しようではありませんか。

2023年2月22日

非核・平和のひろば-ノーモア・ヒバクシャ核廃絶を-
明日の吹田を考える会